

須賀川市立長沼中学校

部活動に係る活動方針

1 部活動のねらい

- 学年学級を離れ、同じ趣味や興味を持つ人が集まって活動する場であり、活動は心身の健康・技能の向上・余暇の善用を目的とする。

2 設置部

- 常設部
 - ・野球（男女）・ソフトテニス（男女）・バレーボール(女)・卓球（男女）
 - ・文化
 - ※ ただし、ソフトテニス男子とバレーボール女子は令和7年度の中体連総合大会終了後、廃部とする。
- 特設部
 - ・陸上・駅伝・(合唱)

3 練習時間、休業日などについて

- 完全下校時間

期 間	完全下校時間
4～9月	～18：30
10月	～17：45
11～1月	～17：30
2～3月	～17：45

	祝日・休日・長期休業中
午前	9：00～12：00
午後	13：00～16：00

※表の時間を完全下校時間とする。下校時間が守れない部は部活動を停止する場合もある。

※荒天、日没を見て、終了時間を早めることもある。

※長期休業中の部活動の集合・準備開始の時間は早くとも30分前とする。

※特設部活動、時間外練習については、特別に時間を設定して行うこともある。

※冬期間（11月～3月）に、大会がある部活動については、2週間前から上記時間の30分間延長を認める。ただし、必ず校長の許可・保護者の承諾を得てから実施する。

※期末テストの3日前からは諸活動を中止とする。

※練習時間は原則、平日2時間、休日等は3時間を上限とするが、制限を超える場合は校長の承認を得る。ただし、土日の大会等は上記練習時間とは別に設定するが、生徒の健康面を十分考慮する。

※時間外の練習（朝、放課後）については、校長の承認のもと、保護者の承諾を得て実施する。

※原則として、平日に1日と土・日曜日のどちらかを休養日に設定する。ただし、大会等で土・日曜日に連続で行った場合は平日（できる限り月曜日）に休みを設ける。

4 部活動編制について

- ① 全生徒が入部することを原則とするが、「加入免除申請書」を提出して認められた場合は入部しなくてもよい。
- ② 年度当初に、学級担任を通して「入部届」か「加入免除申請書」を提出する。
- ③ 各部には、部長、副部長の役員を置く。
- ④ 部活動編成（4月中旬）で「部員名簿（各部保管）」、「年間活動計画（生徒会提出）」を作成する。
- ⑤ 新入生については、部活動編成前までは仮入部として変更は認める。それ以後は、正式部員とする。仮入部期間の活動時間は、午後5時までとする。
- ⑥ 退部の場合、保護者の承諾と校長、顧問、学級担任の確認の上、退部理由を記入し、「退部届」を部活動顧問に提出し、学級担任を通して「転部届」を顧問に提出する。

5 その他

- ① 各部活動年間計画、月別練習計画、部活動日誌を作成、記録、保管する。
- ② 年間計画及び月別練習計画は必ず保護者に配付する。
- ③ 服装は、原則として学校指定の運動着とする。競技の特性などから、練習着等の着用が必要な場合は、顧問の判断で認めてもよいが、中学生にふさわしい派手でないものとする。
- ④ 3年生引退後（中体連後）の活動については、原則行わない。担任が活動させたい場合は、校長、顧問と相談の上で活動させる。

※協会主催の大会に参加する場合は、期間を限定して参加を認める。

※「担任が活動させたい場合」とは、「受験に必要な場合」などをいう。